政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol.56
2025.3.1.

Parliamentary reports of Katsuragi

特集 きかせて！市民の声

▶「葛城市観光ボランティアガイドの会」の皆さん

報告 令和６年第４回葛城市議会定例会

▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

特集 きかせて！市民の声

歴史と文化の伝道師たち
（葛城市観光ボランティアガイドの会の皆さん）

今回は、葛城市観光ボランティアガイドの会の皆様にインタビューをしました。２００１年に旧當麻町で観光ボランティアを養成するために立ち上げられたのがきっかけです。12名のメンバーで精力的に活動されています。

出席者5人に聞いてみました
①議会の年間開催数は？…知っている（4回）1人
②議場の場所は？…知っている（新庄庁舎5F）4人
③議会だよりを読んだことはありますか…ある5人

どのような活動を？

第3日曜日に「ガイドと楽しむミニウォーク」を開催しています。今年の1月で63回目を迎えました。平均20名前後の方の参加があります。

また、ガイドの申込みがあれば、個人、団体を問わず案内をします。市や関係団体の行事に対しても、協力依頼があれば積極的に参加します。たとえば葛城山麓ウォークでは定点で案内をしました。土日、祝日には相撲館と道の駅「かつらぎ」の観光インフォメーションで葛城市を訪ねて来られた方にご案内しています。

松下和美会長

全国から練供養に

當麻寺の練供養、これは葛城市において大変重要な行事ですので、市の協力を得て、境内にテントを張って、来られる方にご案内をしています。九州や東京からもたくさん来られて、やはりこの行事は葛城市として大事にしなければならない行事だと思っています。

ガイドになったのは？

3月に退職して初めて自分が住む葛城市に目を向けようと「ガイドと楽しむミニウォーク」に参加したんです。何回か参加しているうちに、ガイドの皆さんがすごく生き生きと活動しておられて、入りたいと声をかけました。先輩方が懇切丁寧に教えてくださったり、図書館でいろいろ調べたりして今すごく楽しいです。

文化遺産の多い葛城市

実は私は葛城市民ではありません。私の住んでいる市は文化的な遺産が非常に少ないです。葛城市には国宝が8つもあり、市民の方は本当に恵まれた所に住んでいらっしゃると感じます。市民ではないのに会に入れていただいたことに感謝です。

菱田工さん

印象に残ることは？

先日、葛城修験のご案内をした方から、「當麻寺はこんなお寺やったんや。一人で来ていたときには何にもわからんかった」と言われ、案内が役立ったと嬉しく、観光ボランティアを続ける励みになりました。

葛城市の歴史を一つでも

案 内した後、印象に残してもらうような、そういうものを持って帰ってもらいたいと、担当する箇所の勉強を十分にします。あるいは先輩の皆さんから学ばさせてもらいます。我々は案内するにおいても下見を1回必ず全員で行っています。葛城市の歴史のある内容を一つでも頭に残してもらいたいという気持ちで案内をしています。

一番好きな場所

平 林古墳です。春になって家から出たら真正面に桜がきれいに見えるんです。ぼくは生まれも育ちも大阪市内なんですが、ちょうど今から20年ほど前にこちらに引っ越してきて、この景色を見た時は感動しましたね。だからこの場所は今でも一番好きです。

長谷川耕三さん

岸上浩さん

竹 内街道からはずれたところに大和盆地を眺めるビューポイントがあります。この景色が一番好きで、というのは実は「當麻音頭」の景色そのものなんです。「指す手平城山、引く手は吉野、大和三山舞扇、匂う青垣、屏風に立てて、おらが舞台は、おらが舞台は日本一」そういう景色が見えて、たまに案内の時に當麻音頭を歌います。

岡田洋さん

◀長尾神社にてガイドの説明に聞き入る参加者たち

▶大阪・奈良歴史街道リレーウォークにてガイドと歩く参加者たち

インタビューを終えて

わずか12名で葛城市の観光案内を支えてくださっていることに、驚きとともに、感謝の気持ちでいっぱいになりました。皆さんが日頃から研鑽を積まれ、訪れた方々に知識を提供するだけではなく、心に残るガイドをされていることがよくわかりました。引き続き後継者育成にご注力願います。

現在、メンバーを募集しているそうです。ぜひご応募ください。

令和６年第４回葛城市議会定例会を開会しました

●議員定数削減発議を可決
●芝桜まつりの債務負担行為を含む補正予算を可決

令和６年第４回定例会（12月議会）を、12月４日から12月18日までの日程で開会しました。

初日に議案が上程され、市長から提案説明がありました。

２日目、３日目の一般質問に続き、各常任委員会、予算特別委員会を開催し、付託された議案を審査しました。また議会改革特別委員会を開催しました。

また、議員より議員定数条例の改正が提出され、可決しました。閉会中には當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会が開催されました。

常任委員会 P6～7
一般質問 P8～13
議会改革特別委員会 P13
議員定数条例の一部改正 P14
全議案の審議結果 P15

當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

理事者から、基本設計案の変更部分について次のとおり報告があった。

・ストレッチャー対応のエレベーターの増設
・多目的トイレと子どもトイレの増設
・車椅子駐車場に屋根や専用通用口の設置
・※カームスペースの設置

※カームスペースとは…環境刺激を抑え、利用者の心を落ち着かせる空間

調査案件

市民の声で、よりよい施設へ！

■主な質疑

問 車椅子利用者がエレベーターまで行く時、子ども図書エリアやカームスペース、受付カウンターを横切っていくが、動線についてどう考えているのか。

答 車椅子利用者が来られたら受付カウンターの者が誘導するような形を考えている。

意見 動線の安全性に不安を感じるので、更なる検討を願う。

問 現在の當麻図書館の児童書の開架冊数は２万５千冊、新しい複合施設での開架冊数は約１万５千冊となる。子どもたちが触れられる本の冊数が１万冊近く減ってしまうことについてどのように考えているのか。

答 開架冊数が少なくなる分、閉架書庫に入ってしまう本が多くなるが、季節ごと等といったテーマを決めて、展示する方法で書庫から本を出すといったコーナーを設置し、多くの方の目に触れてもらえるよう運用で工夫していきたいと考える。

問 バリアフリートイレを各階に設置されているが設備はすべて同じなのか。

答 １階にはオストメイトや車椅子が転回できるスペース、大きめのおむつ替えベッド等を設置し、２階３階についてはベッドは幼児用に小さくなるが、１階と同様の設備を設置する。

問 施設の大体の予算規模は。

答 複合施設の工事費用で約27・５億円程度、工事の管理委託料で約６千万円程度、備品の購入等で約２億円程度と思われる。

■議案内容
議第65号「令和6年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について」他

議案審議 令和６年度一般会計補正予算（第５号）他

交通誘導員の配置に1,350万円

問 増額になった理由は。

答 磐城第２保育所と磐城認定こども園に交通誘導員を配置しているが、朝の渋滞緩和を目的に、来年度より磐城第２保育所の誘導員配置の30分延長を検討している。加えて、人件費の伸び約10％程度を見込んでいる。

問 交通誘導員配置の効果は。

答 磐城第２保育所は、踏切に近く、通勤時間と送迎が重なり、渋滞になるため交通誘導員の配置は欠かせない。また、磐城認定こども園では、送迎時児童館や学童保育所の駐車場を利用している。交通量は増えているが、交通誘導員の設置等により、近隣からの苦情は現在のところ聞いていない。効果はあると考える。

芝桜まつりに1,000万円

問 債務負担行為補正の芝桜まつり業務委託について、今年度の倍以上の予算が計上されている。内訳は。

答 芝桜まつりに約４８５万円、芝桜のライトアップに約３７０万円。残りには９日間の開催によるテントやステージの経費が含まれている。

要望 相応の予算をかけるので、しっかりと葛城市の名物となるようにお願いしたい。また、来場者も増えることと思われるので、駐車場の確保や交通誘導等については来場される方のストレスの軽減に努めていただきたい。芝桜を生かして、周囲から人を集めて喜んでもらい、地域のコミュニティの活性化に役立ててもらいたい。積極的に参加していただくためにも、早めの周知をお願いしたい。

▲第１回芝桜まつりの様子

物価高対策に1億4,579万8千円

問 地方創生臨時交付金事業費の住民税非課税世帯および子育て世帯生活支援金事業について、対象となる世帯数など内訳は。

答 対象世帯については、非課税世帯の約３，８００世帯に加え、令和６年の転入世帯を２００世帯ほど想定し、全部で４，０００世帯を見込んでいる。こども加算については、合計で１，００００人を見込んでいる。

問 できるだけ早い給付を願いたいが、日程等はどのように見込んでいるのか。

答 給付はできるだけ早い段階で進めたいが、国から詳細な通知がまだおりてきておらず、内容を確認してからということになると思う。そこからシステムの開発等があるため、１月中には発送させていただくように考えている。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

総務建設常任委員会

調査案件 新しい尺土駅エレベーターをもっと安全に

■尺土駅前周辺整備事業について

理事者から、エレベーターの稼働状況や、道路工事の進捗状況について報告があった。

■主な質疑

問 改札口から続く2階のデッキが（将来、歩道橋を設置予定のために）現在、開いており、駅の利用者から「防護柵はあるが、真下に地下道が見えて落ちそうだ」と危惧する声を聞く。安全対策についてどのように考えているのか。

答 歩道橋設置のために開けており、安全対策のために壁を造ると設計も変わってくる。既に設置済みの防護柵も国の安全基準に基づき設置しているもので、視覚障がい者がエレベーターを利用されても、動線に点字ブロックを敷設したので、直接落ちることはないと思われる。

要望 複数の利用者から転落を心配する声をいただいているので、より安全となるよう再検討いただきたい。

要望 デッキがかなり大きく開いているので、雨の日に吹き込みがあると思う。確認して、雨対策を講じてもらいたい。

▲尺土駅エレベーター

▲尺土駅２階デッキ

調査案件 葛城市のまちづくり「計画」と「戦略」

■「葛城市総合戦略」の計画の見直しについて

理事者より「第2期葛城市総合戦略」の計画期間を2年間延長して、第3期の開始時期を令和9年度とすることや、デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方を反映させることから見直しを行う旨の報告があった。

■主な質疑

問 今後の見直しは、5年毎となるのか10年毎となるのか。

答 「総合計画」は10年毎の見直しとなり、「総合戦略」は5年毎の見直しとなる。

問 そうであれば「総合戦略」の見直しを今年度にしてもよかったのではないか。

答 「総合戦略」の期間を「総合計画」の期間に合わせる理由は、2つを合わせることで、策定にかかるコストもまとめて下げることができるからだ。他市においても同様に進めている実態もある。

「総合計画」は10年間、「総合戦略」は5年間と計画期間が異なっているが、本来、総合計画も5年間で中間の見直しが必要で、それも兼ねて整合性をとりながら見直しの作業を行いたい。

「総合計画」と「総合戦略」

似たような名前ですが、2つには明確な違いがあります。

「総合計画」は、自治体の最上位の計画です。地域の将来像を描き、行政運営を計画的に進めるための基本的な枠組みを提供します。まちづくりの設計図のようなものです。

一方の「総合戦略」は、個別の課題に対処するための具体的な施策を集中的に策定する計画です。短期的な目標を設定し、目標達成のための施策を明示します。

厚生文教常任委員会

調査案件 条例改正ミスの再発防止へ

■就学前児童の保育と教育に関する事項

理事者から、延長保育料の返金に関して、これまでの経緯や担当職員への聞き取り結果、専門家の意見や再発防止策について報告があった。

■主な質疑

問 3歳以上の保育料無償化のための条例改正は、全国的に行われたと思うが葛城市と同じような間違いは、他市で起こっていないのか。

答 同じような事象がないのか、まず県内を調べた。保育料の徴収について、葛城市の場合は条例で定めがあるが、他市の場合は規則で定めているところが多く、そもそものたてつけ方に差があった。全国的にも報道発表等を調べたが、同じような事例はなかった。

問 条例改正事務に対する関係者へのヒアリングで、関係者の多くが異動して間もなく、制度および条例改正内容に関する理解が浅かったという意見が出ている。その対応として、適正な人事配置を行うということだが、具体的にどのようにしていくのか。

副市長 今後の人事において、当然、各部長、課長、担当者に対し、ヒアリングを行い、適正な人事配置をしていきたいと思っている。ローテーションで上手く指導が行える形が取れるよう人事配置は行っているが、今回こういった事象が起こったことは否めないので、今後注意して人事配置を行っていきたい。

意見 職員の意識向上について、市長は指導をし、しっかりとスキルアップをして業務の改善をしていただきたい。今回このような詳しい調査をして、ご報告があったことについては一定の評価をしたい。

調査案件 葛城市社会福祉協議会の経営改善

■葛城市社会福祉協議会に関する事項

理事者より、葛城市社会福祉協議会に対する奈良県の運営指導について報告があった。

■主な質疑

問 指導された原因は。

答 放課後デイサービスにおいて、児童指導員か保育士の2名を現場に配置することが決まっているが、アルバイト5名のうち1名が途中で辞めたため、シフトのローテーションの中で、資格を持った2名を配置できない状況が数日発生したとの報告を受けている。

問 1年間その状況が続いたとのことであるが、なぜ人材の確保ができなかったのか。また、なぜその状況に対処しなかったのか。

答 アルバイトの方が辞められた段階で探していたが、資格を持った方をなかなか採用できず、そのままいってしまった。要件を満たしていないことは理解していたが、一日二日であっても、全ての月の減算になるというところまでは理解していなかった。

次に、理事者より、葛城市社会福祉協議会事業改善計画に基づく状況報告として、福祉総合ステーションの施設利用者数および事業収入等について報告があった。

問 コロナ禍以前の状態に戻っているのか。

答 伸びはあるが、戻りきっていないところがある。

問 前年度と比べると令和6年度は利用者数や収入が上がっているが、派遣された職員の指導による効果と判断してよいのか。

答 以前から経営改善については様々な話をしてきたが、今回の職員派遣によって、意識改革がかなり進んだために、このような数字に繋がっていると思う。

要望 売上などを考えると市内はもちろん市外の方も含め、たくさんの方に来ていただいた方がいいと思う。市内外の利用者割合やチラシやのぼりの効果についても今後報告してほしい。

市政に斬り込む！ 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。12月定例会では、12月６日・９日の２日間にわたって10人の議員が一般質問を行いました。

高田川のメンテを問う、その後？（堆積土除去？ / 太鼓橋の補修？）

問 前回の高田川堆積土除去への取組みへの公式発表後、進捗状況はどうなりましたか？

答 一級河川であるので、高田土木事務所に確認しましたところ、令和６年度にて堆積土除去工事を行うとのことでございます。現在、土量等の測量が終わり、契約に向けて入札の準備をしているところを確認しております。年明けからの工事を予定しています。また、今年度までの事業が継続されるとの情報がございますので、来年度以降につきましても、起債事業を十分活用し、県と協力し、河川、水路等に係る冠水、越水等による災害防止に努めてまいりたいと考えております。

問 太鼓橋の補修、通行止めの対応の件。太鼓橋を文化財として登録に向け、併せて、文化財として補修できるのか。奈良県側との協議結果はどうなりましたでしょうか。

答 令和５年度の株式会社文化財保存協会の調査結果を参照しながら、文化財として保存する方向性について検証し、奈良県文化財課と協議をする中で、国の登録有形文化財として登録を目指すことで共通認識を得ております。また、今後の進め方につきましては、協議中ではございますが、令和７年度に登録文化財に向けての実地調査を予定しています。

一般質問

横井 晶行
よこい まさゆき

その他の質問

・市情報の保護取組みを問う

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

一般質問

松林 謙司
まつばやし けんし

その他の質問

・市内のAEDの設置状況について

意思を伝えるコミュニケーション支援ボードの活用について

松林 コミュニケーション支援ボードは、話し言葉が難しい障がい者にとって、意思疎通を助ける重要なツールである。利用者はイラストやピクトグラムを指さして、自分の意図を伝えることができる。このボードは日常生活や災害時に役立ち、明治安田こころの健康財団が無料で作成用PDFを提供している。神奈川県相模原市では、救急車や避難所にこの支援ボードを配備し、特に高齢者用と感染疑い用が新たに追加された。高齢者用は文字が大きく、症状を伝えやすく、感染疑い用は渡航歴の確認が可能となった。市の救急隊員はこのボードによって迅速なコミュニケーションができると評価しており、指定避難所105か所にも配備された。

問 災害時における、話し言葉での意思疎通が難しい障がい者の方々への支援についてお伺いをする。指定避難所などにコミュニケーション支援ボードを配備し、支援体制を強化すべきだと考えるが、市長の考えをお示し願いたい。

市長 災害時に言語、聴覚、知覚などに障がいがある方、外国人の方など円滑なコミュニケーションが不可欠である。意思疎通ツールとしてコミュニケーション支援ボード活用が有効だと考える。各指定避難所等への設置を検討したい。

一般質問

坂本 剛司
さかもと つよし

その他の質問

・無縁遺体の取り扱いについて
・若手職員の離職について

マイナ保険証について

問 マイナカードの所持件数と保険証として登録されてる件数は。

答 令和6年11月1日時点のマイナカードの交付件数は、3万1，167枚で交付率は82・2％となっている。保険証との紐づけ件数は国保で4，518人、後期高齢者は3，891人である。

問 マイナカードの申請をされない、保険証としての紐づけを拒否されている方への対応は。

答 マイナカードの申請については義務ではなく、あくまで本人の意思により申請いただくものであるが、各種手続きにおける本人確認の手段として用いられるほか、健康保険証としての利用やコンビニ交付サービスを利用できるなど、できるだけ多くの皆様に申請してもらうよう案内している。

問 マイナ保険証による12月2日からの利用方法は。

答 12月2日以降も利用方法についての変更はございません。

問 病院等の通信機器の故障時における安全な利用方法は。

答 マイナ保険証を使えない状況においては、スマートフォンの資格情報画面を提示することで受診することができる。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問

増田 順弘
ますだ のぶひろ

その他の質問

・今回は1つの問題に焦点を当てて、堀り下げて質問

市道の随所に見受けられる 対向できない道路の改善を願う

問 本市の道路整備に関する方針は、都市計画マスタープランには、日常生活の利便性を高めるためには、生活道路などの通過車両を排除し、地域内の交通を円滑に広域幹線道路に流すネットワーク形成を目指す。また、集落内において十分な道路体系の整っていないところを中心に狭隘（きょうあい）な道路の解消に努めるとあるが、高田バイパスから北方向の道路においては、普通自動車が対向できない箇所が随所に見受けられるが今後どのように道路整備を進めるのか。

答 市道の多くは自動車が普及しない頃の里道から市道に認定した道路で幅員の狭い箇所が多く、すでに建物等が存在し、一律に拡幅することは困難であるが用地等の協力を得られるところから拡幅することとなる。

市長 道路を整備することで、地域の生産性、利便性、快適性、防災力の向上効果が得られることから、予算確保に向け国会議員への陳情を行っている。ご指摘の生活道路の課題については建物等で拡幅できない道路については、待機場所の設置など、いろんな手法をもって道路整備を考えていく必要があると考えている。

増田 道路整備には財政負担が大きいことから事業の後回し傾向にあるが必要な箇所への整備の前進を切に望む。

一般質問

西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

・葛城ＩＣ周辺エリアの滞在型観光広域観光の拠点のまちづくりについて

山麓エリアのまちづくり 広域連携の取組みについて問う!!

問 （仮称）西の山の辺の道事業について、予算にも計上されていた、４市による協議会の設立の進捗は？

答 令和６年11月11日に、（仮称）西の山の辺の道担当者会議を開催し、各市の担当課長等に対して事業の方向性などについて説明し、意見交換を行った。しかし、現在のところ、３市ともに前向きな意見はいただいていない状況である。

問 各市において、観光の捉え方も違うと思う。ネーミングも含めて、道に特化したものではなく、面で捉える観光を軸とした協議会という考えはないのか。

答 本事業は道をつくるということにこだわらずに、山麓地域の活性化や観光促進というコンセプトで４市で連携していきたいという旨を伝えている。各市の山麓地域については、それぞれの課題があるようだが、今後も広域連携事業として進めていきたい。

問 中々、４市同時に進めるのは難しいと考える。まずは御所市と連携していく考えはあるか。

市長 山麓エリアのまちづくりについては、様々な手法を検討しながらではあるが、まずは御所市と協議していくことは大いにあると考える。

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

葛城市を誰もが住みよいまちに 人権啓発、人権教育の推進を

一般質問

吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

・市役所窓口等での市民からの相談や請求、クレーム等への対応について

問 いわゆるヘイトスピーチについて市の見解は？

答 国籍、人種、民族等を理由として行われる排他的言動は、決してあってはならないと考える。

問 令和6年10月にヘイトスピーチが市内各所で行われたと推察する。このような差別解消のため、これまで取り組んできたことは？

答 令和5年7月の市民集会では、在日コリアン3世の方を講師にお招きした。外国人問題について理解する機会になったと考える。

問 もし市民が差別を受けた場合、行政への相談は？

答 人権政策課が窓口だ。

問 市の対応は？

答 事案に応じて相談者に寄り添う対応をしている。事案には、本部長である市長が人権問題推進本部会議を招集し、市役所全体の問題として対応する。

問 今後ますます社会が多様化するなかで人権相談も変わっていくと考えるが、人権政策課職員の能力向上の機会確保は？

答 奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会の研修会参加などスキル向上に努めている。

問 今後の政策について。

市長 差別を自分のこととして理解し向き合うことが大切だ。住んでよかったと思える葛城市の実現に向け、人権啓発、人権教育を積極的に推進していきたい。

吉村 引き続き、先頭に立って努めていただきたい。

オーガニック給食の可能性

一般質問

柴田 三乃
しばた みつの

その他の質問

・葛城市の公式SNSの開設を！

問 全国で有機農業が注目されているが、同時にオーガニック給食に取り組む自治体も年々増加している。本市の現状は。

答 保育所・こども園では有機ケチャップのみで、小・中学校はオーガニック食材を使用しているかは確認できていない。

問 本市の給食での野菜の地産地消率は8・04％だが、地産地消コーディネーターは地元の生産者と直接交流しているか。

答 生産者の代表者及び納入業者との調整業務を行っている。市内産野菜の使用量を増やすよう努力したい。

問 残留農薬など食の世界は複雑化しており、年間食事回数の6分の1が給食である子どもたちにとって、健康への影響は大きいと思うが、食の安全への考えは。

答 食材はほどんど国産を使用し、可能な限り手作りのものを提供している。食中毒防止も徹底し、年一回、農薬、添加物等について検査を行っている。

問 有機農家を支援するオーガニックビレッジ宣言の市の見解は。

答 本市の地域性もあり、実現は難しいと考える。

柴田 オーガニック給食の実現には多くの課題があるが、実現に向けて長期的な視野で訴えていきたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問

谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

・広報かつらぎの配布の在り方
・健康保険証廃止後の保険医療受診

18歳と22歳の住民個人情報が同意もなく自衛隊に提供されている

問 市民の個人情報を市は自衛隊に提供しているか。

答 満18歳及び満22歳の市民の方の氏名、性別、生年月日、住所の4情報を紙媒体で提供しております。

問 目的は何か。

答 自衛官及び自衛官候補生の募集事務のために活用をされております。

問 除外申請すれば自衛隊に情報提供されない。除外申請状況はどうか。

答 令和4年度はゼロ、令和5年度が1件、令和6年度は現時点でゼロです。

問 情報提供の除外申請ではなく、情報提供の同意こそ取るべきではないか。

答 本件につきましては法令に基づき提供をしようとするものなので、提供に当たって本人の同意は必要とされておりません。

谷原 自分が知らないうちに4情報が提供されて自衛隊からダイレクトメールが来て驚く。こういうやり方は反感を生むため、自衛隊にとっても好ましいことではない。情報提供していない自治体もある。葛城市も見直すことを求める。

問 広報かつらぎ10月号に自衛隊入隊予定者の激励会を市長が行った記事が掲載された。目的は何か。

答 入隊前の不安の払拭や、入隊意欲の向上を目的として実施している。

谷原 本人にとって名誉なことが入隊後につまずいたときに重荷となる。こうした激励会は中止すべきだ。

一般質問

藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

・市役所に税務署のような夜間ポストの設置について

人口増加地域・減少地域に大きな差 人口減少率の高い地域の対策は？

問 20周年を迎えた葛城市の人口の推移と傾向は。

答 H16年10月が3万5，513人、現在が3万7，803人。前半10年が2％台の伸び、後半10年は1％台の伸びで横這い傾向。

藤井本 R6年12月の人口は1年前に比べ100人減少に転じている状況だ。

問 市誕生後、増加した区、減少した区は？

答 増加21区、減少23区。

問 市全体の高齢化率・幼少（15才未満）人口率は。

答 65才以上は1万5501人で高齢化率は27・8％。15才未満は5，528人で幼少人口率は14・6％。

問 合併後20年間で①人口増加率上位5区と②減少率上位5区の高齢化率と幼少率の各5区の平均は。

答 ①平均高齢化率15・7％、同幼少率は24・2％。②平均高齢化率は38・7％、幼少率は6・0％。

問 減少率の高い地域の将来予想は。

答 このまま推移した場合、コミュニティ機能が危ぶまれる分析結果が出ている。

問 高減少率の地域の課題。

答 様々な分野に影響を及ぼし山麓エリアの環境が維持できない可能性がある。

問 減少地域への施策は。

答 地域のニーズや課題を把握する体制を構築しつつ施策を検討する必要がある。

市長 私も全く同じ心配をしている。これからいろんな議論をさせていただきたい。

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

阿古市政３期目に期待する施策を問う！

一般質問

川村 優子
かわむら ゆうこ

問 本市の行財政改革に令和５年度の財政状況を問う。

答 財政指標は健全状態である。財政調整基金は約24億円で、その他基金総額約61億円である。歳出における前年比増額費目は人件費・扶助費・普通建設費であった。

問 内部統制の強化を図る取り組みは。

答 入札・契約事務において電子入札・電子契約などを導入、職員全員がリスクマネジメントに対し組織内でも意見の出しやすい組織風土の醸成に取り組みたい。

問 災害に強い葛城市に向けての更なる取り組みは。

答 能登半島地震の教訓を踏まえトイレカーの導入河川の治水対策ハザードマップの改定作業など着手する。

問 尺土駅前整備について。

答 令和７年度は駅西側の橋周辺を整備予定である。

問 企業誘致は地域経済の活性化を図るための重要施策である。新たな雇用の創出それに伴う人口の増加が期待できるが、その施策は。

答 令和５年度に固定資産税の特例に関する条例を制定した。今後は奈良県と連携して情報発信を行う。

問 市民との協働活動の中で、ボランティアの育成や支援を強化し、市の窓口を作るべきであるが。

答 市民のボランティアの方は葛城市に重要な役割を果たしていただいている。相談や支援体制を整備する必要があると考えている。

その他の質問

・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

調査案件 どんどん進む!! 議会の改革

議会改革特別委員会

令和６年12月定例会中に本委員会において３つの議題について議論を行った。

■議員定数・報酬・政務活動費について

今回は特に議員定数について、次期選挙まで、あと１年を切った現在において、重要なことであるため、各委員の意見を確認した。

委員からは、「委員全員の合意が得られればいいが、できなくても、今までの議論を参考に、議員発議していただいてもいいと思う。」や「本委員会で協議した内容を参考に、12月議会中に発議したいと考えている。」などの意見があった。

それらのことを熟議した結果、委員会として統一した方針を出すことは困難と判断した。

本委員会では、葛城市議会を客観的に比較した資料として、「議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書」を作成し、また、その内容を市民懇談会においても報告しアンケート調査も実施した。今後、議員提案で議員定数に関する条例案が提出されても審査ができる資料として一定の成果があったとして、議員定数についての議論を閉じた。

■葛城市議会基本条例の検証等について

新たな試みとして、紙媒体以外にICT化を考慮し、各委員がグループウェアのアンケート機能を利用して回答できるようにすることを確認した。

■一般質問における補足資料の使用に関する取り扱い基準について

「一般質問における補足資料の使用に関する取り扱い基準（案）」を作成し、その内容について確認し、令和７年３月定例会の一般質問から、電子データでの補足資料の使用を開始することが可能となった。

議員定数を15人⇒13人に

■議案内容

発議第３号「葛城市議会議員定数条例の一部を改正することについて」

令和６年12月定例会最終日に杉本議員の発議により他６名の賛成者のもと議員定数を現状の「15人」から「13人」に改める議案が提出された。

改正理由とその目的については、本市の硬直化した財政状況に鑑み、議会においても議員定数を減らし、それによって生じる財政的な効果を、教育や福祉予算に充当することで、地方自治の本旨である市民福祉の向上を目的とする。

２人減とした理由として、

①議員１人あたりの人口

②議員１人あたり可住地面積

③議員２人が１年間欠員であった期間の実績

があげられた。

そして、この提案理由について質疑がなされた。

問　市民福祉の向上についてどういった形で寄与される考えなのか。

答　福祉の向上に寄与する点もあるが、我々は市議会として無駄を省いたので、執行部にあっても、税金を無駄なく使いなさいと言える。それが、定数削減の最大の理由である。

問　先の提案理由①と②についてどの範囲でどのような調査をされたのか。

答　自身の認識において、個人的に聞くしかできない。それ以外の調査はしていない。

その他にも質疑が交わされ討論に移った。

■主な反対討論の内容

●客観的に様々な角度と数値をもって分析した「葛城市議会の議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書」において、どの項目でも現在の定数を上回る結果となっている。

●令和６年８月に市民懇談会を開催した際に取ったアンケートでは、約５割が現状の15名で良い。約３割が減らす方が良いといった結果であった。

●２つの常任委員会にあっては２人減をすると、どちらかの委員会が６名での運営となり、委員会の成立は半数の出席で可能となることから、委員長と副委員長を除くと委員が１名となり十分な議論ができずに市民の負託に応えることができず議案自体も形骸化される恐れがある。

●議員自らが定数削減を唱えることで、議員不要論を助長させる。

●選挙の際に、現職議員の強みが増し若年層や女性などの多様な人財の進出が難しくなる。

●議会の弱体化を招き、二元代表制のバランスが崩れ、さらに行政に対する監視機能や政策提言の低下は否めない。

●地域住民との関係にあっては少数派の意見や多様な民意の吸収においてもおろそかになることは明らかである。

■主な賛成討論の内容

○世論の流れは、議員定数削減である。

○市民に選ばれて議員になるということが重要である。

○議員の資質向上を更に高めていければ、議員定数を見直すことができる。

○より魅力的な議会にするために、市民の代表としてふさわしい人が選ばれる確率を高くして、市民の方の厳しい目で選んでいただく環境を作ることが大事である。

各議員が、それぞれの立場で主張を述べ討論は終結された。

そして、採決に移り賛成多数により、発議第３号は原案のとおり可決された。

これによって、次回の市議会議員一般選挙より13名の定数で執り行われることとなった。

これからの市議会にとって、大きな決断であった。この決断を行った、我々、現市議会議員は賛成・反対の立場を超えて、責任と自覚をもって、これからの葛城市議会の在り方を模索し、それを示していく必要がある。

令和６年第４回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件　名	議決結果
議第57号	葛城市教育委員会委員の任命について	全会一致同意
議第58号	葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	賛成多数同意
議第59号	葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
	葛城市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について	指名推薦
議第60号	葛城市農畜産物処理加工施設条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第61号	葛城市道の駅かつらぎ条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第62号	葛城市水道法施行条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第63号	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	全会一致可決
議第64号	奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について	賛成多数可決
議第65号	令和6年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について	全会一致可決
議第66号	令和6年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第67号	令和6年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第68号	令和6年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第69号	令和6年度葛城市下水道事業会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第70号	葛城市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第71号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第72号	葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第73号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第74号	葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第75号	令和6年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決について	全会一致可決
議第76号	令和6年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第77号	令和6年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第78号	令和6年度葛城市下水道事業会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
発議第３号	葛城市議会議員定数条例の一部を改正することについて	賛成多数可決

議第57号　山口容視子氏(長尾)　**議第58号** 大武勇吉氏(今在家)　**議第59号** 柴田健司氏(新庄)
選挙管理委員会委員　木村佳照氏(大畑)　持田成典氏(脇田)　清村好伸氏(疋田)　中井一雄氏(染野)
選挙管理委員会委員補充員　今西文雄氏(柿本)　山本眞義氏(兵家)　森岡偉晃氏(新町)　岡幸子氏(加守)
議第60号、議第61号　令和8年度からの指定管理者の募集に向け、規定の整理をするもの。
議第62号　法令の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について改正を行うもの。
議第63号　令和7年3月31日をもって奈良広域水質検査センター組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合の構成団体でなくなることに伴い、規約を変更するもの。
議第64号　奈良県葛城地区清掃事務組合の管理者及び副管理者の選任方法について変更するもの。
議第65号から議第69号、議第75号から議第78号 P5
議第70号から議第74号　人事院勧告を受け、給与改正法等に準じて条例を改正するもの。

令和６年第４回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意等されました。

議案等番号	件　名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名 / 議決結果	西川善浩	横井晶行	柴田三乃	坂本剛司	杉本訓規	欠員	吉村始	奥本佳史	松林謙司	谷原一安	川村優子	増田順弘	西井覚	藤井本浩	下村正樹
議第58号	葛城市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	－	○	議長	○	●	○	○	○	○	○
議第60号	葛城市農畜産物処理加工施設条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	－	○		○	●	○	○	○	○	○
議第64号	奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	－	○		○	●	○	○	○	○	○
議第71号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	●	○	●	●	－	○		●	●	○	●	○	○	○
議第72号	葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	●	－	○		○	○	○	○	○	○	○
発議第３号	葛城市議会議員定数条例の一部を改正することについて	可決	●	○	○	○	○	－	○		●	●	○	○	○	○	○

○：賛成　●：反対　※議長は表決に加わりません

令和６年第１回臨時会（令和６年11月13日開催）議案等の本会議審議結果

議案等番号	件　名	議決結果
承認第５号	専決処分の承認を求めることについて（令和６年度葛城市一般会計補正予算（第４号）について）	全会一致承認
議第55号	葛城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第56号	葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意

承認第5号　令和6年10月9日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙に要する経費を追加するため、同日付で専決処分を行ったもの。
議第55号　法令の改正に伴い、進学準備給付金の名称を進学・就職準備給付金に改めるもの。
議第56号　議会選出監査委員　川村優子氏(竹内)

葛城市議会役員改選のお知らせ

副議長
西川 善浩

議長
奥本 佳史

令和６年第１回葛城市議会臨時会において、議会の役員改選を行いましたのでお知らせします。

◎委員長
○副委員長
（議席順・敬称略）

■監査委員　川村 優子

■議会運営委員会

◎西井　覚	○吉村　始
西川 善浩	坂本 剛司
杉本 訓規	松林 謙司
谷原 一安	川村 優子

■総務建設常任委員会

◎吉村　始	○柴田 三乃
西川 善浩	横井 晶行
谷原 一安	増田 順弘
西井　覚	下村 正樹

■厚生文教常任委員会

◎杉本 訓規	○坂本 剛司
西川 善浩	奥本 佳史
松林 謙司	川村 優子
藤井本 浩	

■議会改革特別委員会

◎西川 善浩	○柴田 三乃
坂本 剛司	杉本 訓規
吉村　始	松林 謙司
谷原 一安	川村 優子
西井　覚	藤井本 浩

■葛城市の水道水に関する調査特別委員会

◎藤井本 浩	○杉本 訓規
西川 善浩	横井 晶行
柴田 三乃	坂本 剛司
吉村　始	松林 謙司
谷原 一安	川村 優子

■當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

◎川村 優子	○吉村　始
西川 善浩	横井 晶行
柴田 三乃	杉本 訓規
松林 謙司	谷原 一安

■議会だより編集委員会

◎柴田 三乃	○西川 善浩
横井 晶行	坂本 剛司
吉村　始	松林 謙司
谷原 一安	

■奈良県葛城地区清掃事務組合

奥本 佳史	杉本 訓規
藤井本 浩	

■奈良県広域消防組合

西井　覚

編集後記

この号が出る頃は、すっかり春めいていると思います。月日が経つのは早く、この秋には市議会議員選挙が行われます。今回から定数が13人に変更されます。

私たちは、この議会だよりを通じて市民の皆さんに市議会の活動をお伝えしたいと考えております。この議会だよりを読んで、いろいろな個性の方が「私も議員になりたい」と思っていただければ嬉しいです。そういう紙面作りに、これからも頑張りたいと思うところです。

（坂）

◇次号議会だより（令和7年6月1日発行予定）は、3月定例会の概要などをお知らせします。

発行／葛城市議会
編集／議会だより編集委員会
〒639-2195　奈良県葛城市柿本166番地　TEL.0745-69-3001
https://www.city.katsuragi.nara.jp/

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します。また本会議や委員会の様子を一定の期間、インターネット動画で配信しています。